

提出された意見及びそれらに対する総務省の考え方

No	提出意見の対象課題	提出された意見	意見に対する考え方
1	<p>超高周波の電波ばく露による眼部等の人体への影響に関する定量的調査</p>	<p>情報通信研究機構電磁波計測研究所 電磁環境研究室の渡辺聡一 氏、「電波防護指針の根拠と測り方」の説明では、現行の携帯マイクロ波を用いた眼部への照射実験で、たった2時間の照射時間しか行っていない。</p> <p>都市部の中学生の8割以上が携帯を所持している現今、12歳から82歳まで携帯を使用し続けると考え、計70年間の照射実験が必要である。つまり、1日2時間の通話使用を続けるヘビーユーザーを想定し、365日×70年、すなわち、計51,100時間の照射時間による実証実験が必要である。</p> <p>現行の携帯高周波マイクロ波の周波数にて、50,000時間の照射実験をもって、やり直した上で、白内障の発症に至るか否かを精査すべきである。</p> <p>超高周波の場合も50,000時間の照射時間による、実証実験が当然必要とされる。</p>	<p>超高周波の電波ばく露による眼部等の人体への影響に関する調査の実験方法については、基本計画書に基づく研究の公募において、具体的に御提案いただくこととなります。</p>
	<p>局所吸収指針の拡張のための生物学的根拠に関する調査</p>	<p>最近2,3年の間に、首都圏の通勤電車で緊急搬送される乗客の数が、顕著に増加しつつある。今年2016年1月18日には、一日の緊急搬送者が122名にも達している。この他にも、駅構内の通路・階段やホームにて、いきなり、所かまわず眠りこける人、突然気を失い卒倒して倒れる人、階段から転げ落ちる人、ホームから転落する人、車内で失禁・脱糞・嘔吐する人が後を絶たず、首都圏の交通機関は阿鼻叫喚の地獄絵</p>	<p>本研究では、局所吸収指針拡張のための生物学的根拠について調査する予定であり、電車内において多数の携帯電話使用者数が存在する場合の人体への影響を調査すべきとのご指摘については、今後の施策の参考とさせていただきます。</p>

		<p>と化し、もはや首都機能は崩壊寸前の瀬戸際まで追い詰められている。</p> <p>これらの乗客の健康悪化をもたらした原因は、ここ2、3年の間に、総務省総合通信基盤局 電波部電波環境課が、交通機関内での、携帯端末の使用基準の緩和と、駅構内へのWiFi 設備の設置増加によるものと、考えざるを得ない。WiFi 発信器には5G帯も用いられている。</p> <p>現行の携帯端末の実証実験は、たった1台のスマホを用いただけの、実際の使用環境とは、かけ離れたものである。通勤電車1両当たりの定員は約150名、混雑時には、定員の200%の乗車率となり、300人の乗車を考慮すべきである。その乗客の3分の2が携帯の電源を入れていると考え、計200台の携帯・スマホ・タブレットでもって、計測し直すべきである。</p>	
<p>テラヘルツ波等における非熱作用の有無に関する調査</p>		<p>現行の携帯高周波マイクロ波による被曝で、男性の生殖器への影響、つまり、精子の運動量の低下が指摘されている。それよりも周波数の高いテラヘルツ波ならば、遺伝子DNAが損傷・切断・変位が起きないか、入念な検証が必要と考えます。</p> <p style="text-align: right;">【個人】</p>	<p>テラヘルツ波等による人体への影響について、熱作用以外の人体の影響、すなわち非熱作用の生じる可能性が指摘されておりますので、本研究において、そのような非熱作用の有無について検証することとしております。</p>

2	次世代電波利用システムからの電波の人体安全性評価技術に関する調査	<p>2 政策的位置づけ</p> <p>「<u>国際電気標準会議（IEC）における無線設備等からの電波のガイドライン</u>・・・」</p> <p>ですが、</p> <p>国際的な標準化機関はIECの他にもIEEEやCENELECなどもあるので、「国際電気標準会議（IEC）などにおいて各国規制値に対する・・・」</p> <p>に修正をお願いします。</p>	修正いたします。
	次世代電波利用システムからの電波の人体安全性評価技術に関する調査	<p>3 調査研究内容</p> <p>(2) 検討課題</p> <p>④</p> <p>「①から③に関連し、電波防護指針や国際ガイドライン等の改定に必要となる人体の<u>電波ばく露量特性の高精度化</u>に向けた検討を行い、そのデータを取得する。」</p> <p>の下線部は、わかりにくいので具体的な記載が必要です。</p>	修正いたします。
	次世代電波利用システムからの電波の人体安全性評価技術に関する調査	<p>4 実施期間</p> <p>平成28年度から平成32年度まで5年間</p> <p>としていますが、国際ガイドライン等の見直しは、早ければ平成28年度には始まると予想されるので実施期間中に適時、得られた成果を国際ガイドラインの見直し等の検討に貢献できるようにして頂きたい。</p>	今後の施策の参考とさせていただきます。

<p>生体電磁環境研究 超高周波の電波ばく露による 眼部等の人体への影響に 関する定量的調査</p>	<p>(3) 概要 に 「今後、第5世代移動通信システム（5G）などの新たな通信サービス において、超高周波（ミリ波・テラヘルツ波）の利用が急速に進展する ことが見込まれる。しかしながら、超高周波による人体への影響につい ては、これまで生物学的な研究が十分に行われておらず、指針値等の検 証に必要となる基礎データ等の蓄積がなされていない。」とありますが、 これは、 「今後、第5世代移動通信システム（5G）などの新たなシステムにお いて、超高周波（ミリ波・テラヘルツ波）の利用が急速に進展すること が見込まれるので、それらに着目したデータの蓄積が必要になる。」とい う理解で良いでしょうか？</p>	<p>データの充実化を図る趣旨で本研究の実施を 予定しております。</p>
<p>生体電磁環境研究 局所吸収指針の拡張のため の生物学的根拠に関する調 査</p>	<p>(3) 概要 「欧米諸国やICNIRP等の国際機関においても、10GHz以上の 周波数における人体への影響に関する十分な科学的知見は存在せず、国 際ガイドラインも制定されていない。」 としていますが、事実誤認と思います。これは、 「欧米諸国やICNIRP等の国際機関においても、10GHz以上の 周波数における人体への影響に関して、検討する動きが出ている。」とす べきです。</p>	<p>修正いたします。</p>
<p>生体電磁環境研究 局所吸収指針の拡張のため の生物学的根拠に関する調 査</p>	<p>(3) 「そこで、10GHzから30GHzの電波による人体への影響を明ら かにするため、5Gでの利用が想定されている周波数に留意し、動物実 験を行うとともに、その結果のヒトへの外挿も検討し、局所吸収指針の 根拠となる熱作用閾値を明確化する。」 としていますが、WRC-15では、86GHzまでを5G候補周波数 としています。30GHz以上についても早急な対応が必要なので、8</p>	<p>まずは10GHzから30GHzの周波数による人体 の影響を検討する必要があると考えておりま す。 30GHz以上の周波数については、喫緊に取り 組むべき課題として、今後の参考とさせていただ きます。</p>

		6GHzまでを対象周波数にすべきです。	
	生体電磁環境研究 局所吸収指針の拡張のための 生物学的根拠に関する調査	<p>(3) 概要 に</p> <p>「これまで蓄積してきた10GHz未満の周波数における科学的知見とは異なる人体への影響が生じる可能性がある。」</p> <p>とありますが、これは、</p> <p>「これまで蓄積してきた10GHz未満の周波数における局所吸収指針がそのまま適用できない可能性がある」という理解で良いでしょうか？</p> <p>【一般社団法人電波産業会電磁環境委員会】</p>	これまで蓄積してきた10GHz未満の周波数における科学的知見とは異なる人体への影響が生じる可能性の有無について確認する必要があります。あるため、本研究の実施を予定しております。
3		<p>内容の前に、であるが、半角カタカナ表示は止める様に。</p> <p>こんな表示を既存内容に含まれるの引用場合以外で行うのは明らかに不見識であり問題である。</p> <p>読みやすくなく、また UTF-8 下では容量的にもデメリットとすらなるものであろう。</p> <p>依然として検索性や文字化け問題も存在しますので、常識的見解があるのであれば即半角カタカナの中止し、全角で表示するようにしなさい。</p> <p>恥の観念があるならそうすべき事は容易に分かるであろう。</p> <p>内容についてであるが、これはつまり人体への生理的影響については調査を行わず、電磁波の測定のみ行うという事で良いのだろうか。</p> <p>それだとあまり望ましいものではない。</p> <p>電磁波の人体への影響の調査についてだと、経済産業省は低周波電磁波は人体に無害だなどというわけの分からない事を言っており、厚生労働省も実に消極的な状況である。これらに頼れない状況であるので本来であれば総務省で人体の生理的影響調査を行う必要があると考えるが、それがなされないのは不満である。</p>	いただいた御意見については、本意見募集の対象外です。

	<p>また、これは支出が不必要に多いのではないか。</p> <p>ここに書いて許容を求めている様だが、これは国庫の垂れ流しの様なものではないかという事を恐れる。</p> <p>人体についての生理的影響を調査しないのであれば、そもそも多くは電磁気学による諸元からの自動的に導出される結果で良いくらいであり、それにはちょっとした計算機とソフトウェアがあれば足りるものである。</p> <p>多量のろくに使いもしない機器を高額なオプション込みで購入し、一体どうしようと言うのだろうか。少なくともこれらを扱っている業者に多額の資金が注入される事になると思われるが、それは行政として無駄である。</p> <p>例えば、この中の数台を削れば、全国の市町村国民生活センターに VOC 測定器を導入する事も出来ようし、全ての自治体の各種手数料支払いのペイジー対応化も行えよう。(それらが非常に有用なのは言うまでもない。)</p> <p>国庫の使い方が間違っているのではないかとと思われるのである。</p> <p>当方としては、一般財団法人電力中央研究所の保有する設備・施設を共同利用する事を提案する。</p> <p>この案は無駄が多過ぎる。</p> <p>毒饅頭を食べさせられた者でもいるのではないかと危惧する。</p> <p>意見は以上である。</p> <p style="text-align: right;">【個人】</p>	
--	--	--